



天草市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 28 年 3 月
熊本県天草市

目次

I.	総合戦略の基本的な考え方	1
1.	総合戦略策定の趣旨	1
2.	対象期間	1
3.	施策の推進・検証にあたっての方針	1
	(1) PDCAサイクルによる検証	1
	(2) 推進・検証体制	2
	(3) 施策の効果を高めるための連携の推進	2
4.	総合計画と総合戦略の関係	3
II.	基本目標	4
1.	基本目標1 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する	6
2.	基本目標2 天草への新しいひとの流れをつくる	7
3.	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	7
4.	基本目標4 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる	8
III.	実現に向けた施策	9
1.	天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する	9
	(1) 起業創業や既存事業者支援による雇用創出	10
	(2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出	13
	(3) 農林水産業の成長産業化	15
	(4) 観光産業の成長産業化	19
2.	天草への新しいひとの流れをつくる（移住・定住）	22
	(1) 本市への移住促進	23
	(2) 若者の地元定着に向けた支援等	24
3.	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	25
	(1) 若い世代への結婚支援	26
	(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	27
4.	市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる	29
	(1) 健康寿命日本一のまちづくり	30
	(2) 地域で住み続けられる環境整備	32

I. 総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

国においては、2014(平26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月には、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」と、その実現に向けた2015(平27)年度からの5年間の総合戦略が策定されました。

これを受け、本市では、人口の現状分析から課題を抽出し、国立社会保障・人口問題研究所が出した2060(平72)年の推計人口33,051人に対して、人口動態(出生・死亡・転入・転出)を改善し、推計人口を45,000人とする天草市人口ビジョンを策定しました。

天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)、熊本県の総合戦略、そして本市の人口ビジョンを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ取り組むものです。

2. 対象期間

本総合戦略の対象期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の期間を踏まえ、2015(平27)年度から2019(平31)年度までの5か年間とします。

3. 施策の推進・検証にあたっての方針

本総合戦略における施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおりPDCAサイクルと推進・検証のできる体制の構築を図ります。

(1) PDCAサイクルによる検証

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、実現に向けた施策ごとに(※1)重要業績評価指標(KPI)を設定します。

各施策の達成状況については、このKPIにより検証し改善を行う(※2)PDCAサイクルを機能させ、成果重視と外部有識者等の参画による効果検証を行い施策の推進を図っていきます。

※1：重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2：PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(2) 推進・検証体制

本総合戦略の策定にあたっては、産・官・学・金・労などの関係者による「あまくさ創生実践会議」において、総合戦略の立案等における意見を聴取し、本市の創生に必要な各施策の検討を行いました。

今後、総合戦略に基づく施策の推進にあたっては、「あまくさ創生実践会議」においてKPIによる達成度の検証を行います。

また、本市には最上位計画である「天草市総合計画」(以下、「総合計画」という。)の策定及び変更、推進する「天草市総合政策審議会」を設置しており、総合政策審議会への報告により、総合計画と総合戦略の検証を実施し、地方創生の実現に向けて広く現状・課題等の共通認識を図りながら、将来への取組みを協働して推進していきます。

(3) 施策の効果高めるための連携の推進

本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けては、熊本県との連携はもちろん、天草管内で多くの共通課題を抱える、上天草市・苓北町と連携して取り組むことも重要です。また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産(天草の崎津集落)」の世界遺産登録推進のように、観光分野では県境を越えた長崎県や鹿児島県及び関係市町との連携も必要になってきます。

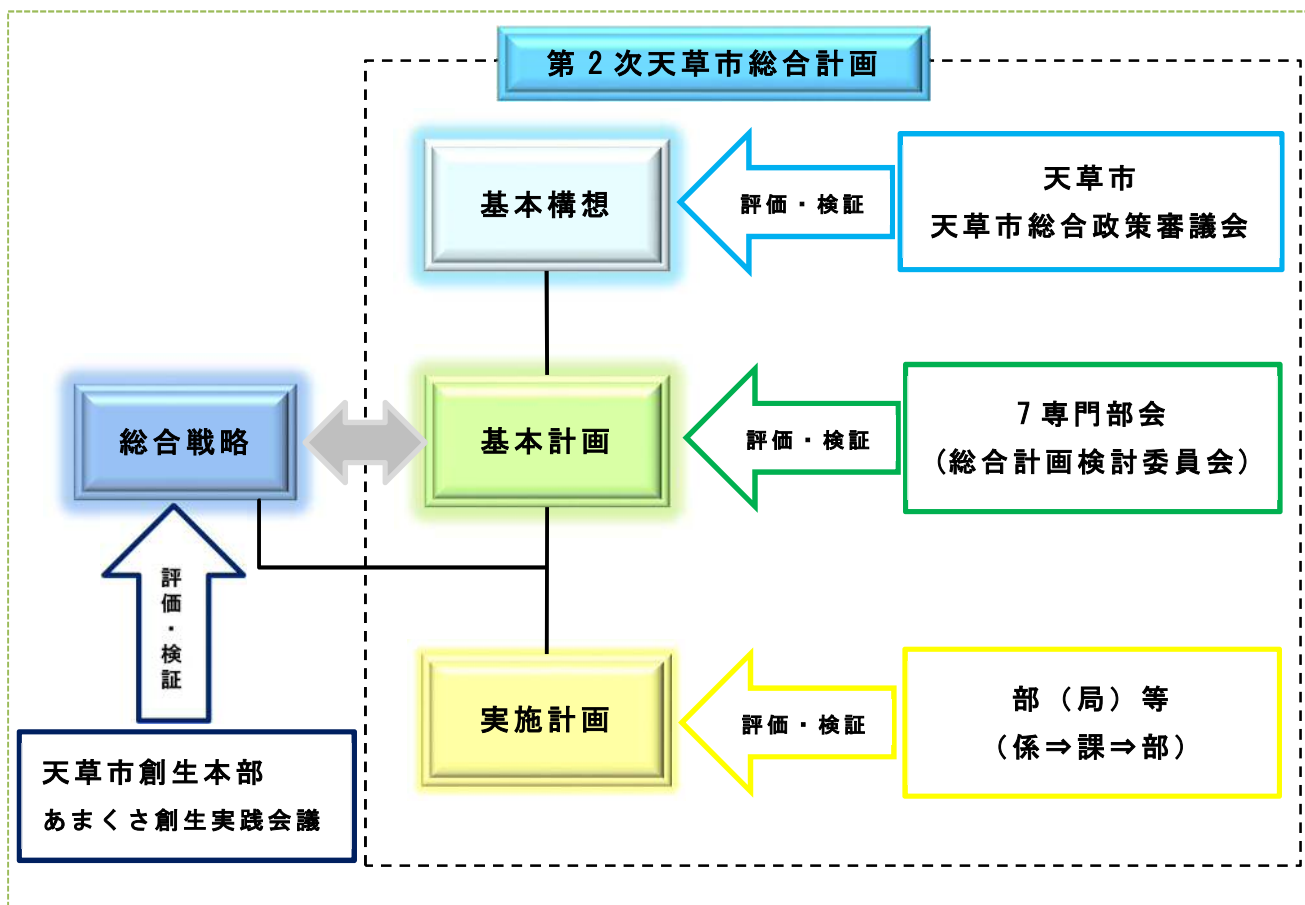
このように、広域連携の重要性にも視点を置き、産業振興、観光及び移住・定住の促進などについて、相乗効果を生み出せるよう方向性を共有し、連携を密にして地方創生の実現に向けて取り組んでいきます。

4. 総合計画と総合戦略の関係

平成27年3月に策定した第2次総合計画では、「人が輝き活力あふれる日本の宝島“天草”」をまちづくりの基本理念とし、5つのまちの将来像を掲げ、平成34年度までの中長期ビジョンにより、実現を目指しています。

この本市の最上位計画である総合計画と本総合戦略は、同一の方向を目指すものであり、総合戦略に掲げる施策等の実施は、総合計画の実施計画の中で、具体的に明示し取り組んでいきます。また、総合戦略は、設定した指標やPDCAサイクルによる評価・検証を行うこととしており、総合計画との整合性を図りながら、必要な場合は総合計画の改訂を行います。

◆第2次天草市総合計画と人口ビジョン及び総合戦略の関係図



※本市の最上位計画は、総合計画と位置付けられています。総合戦略は、5か年計画となっており、基本計画と整合性を図りながら、それぞれの段階でPDCAサイクルをプロセスの中に取り込み、改善していきます。

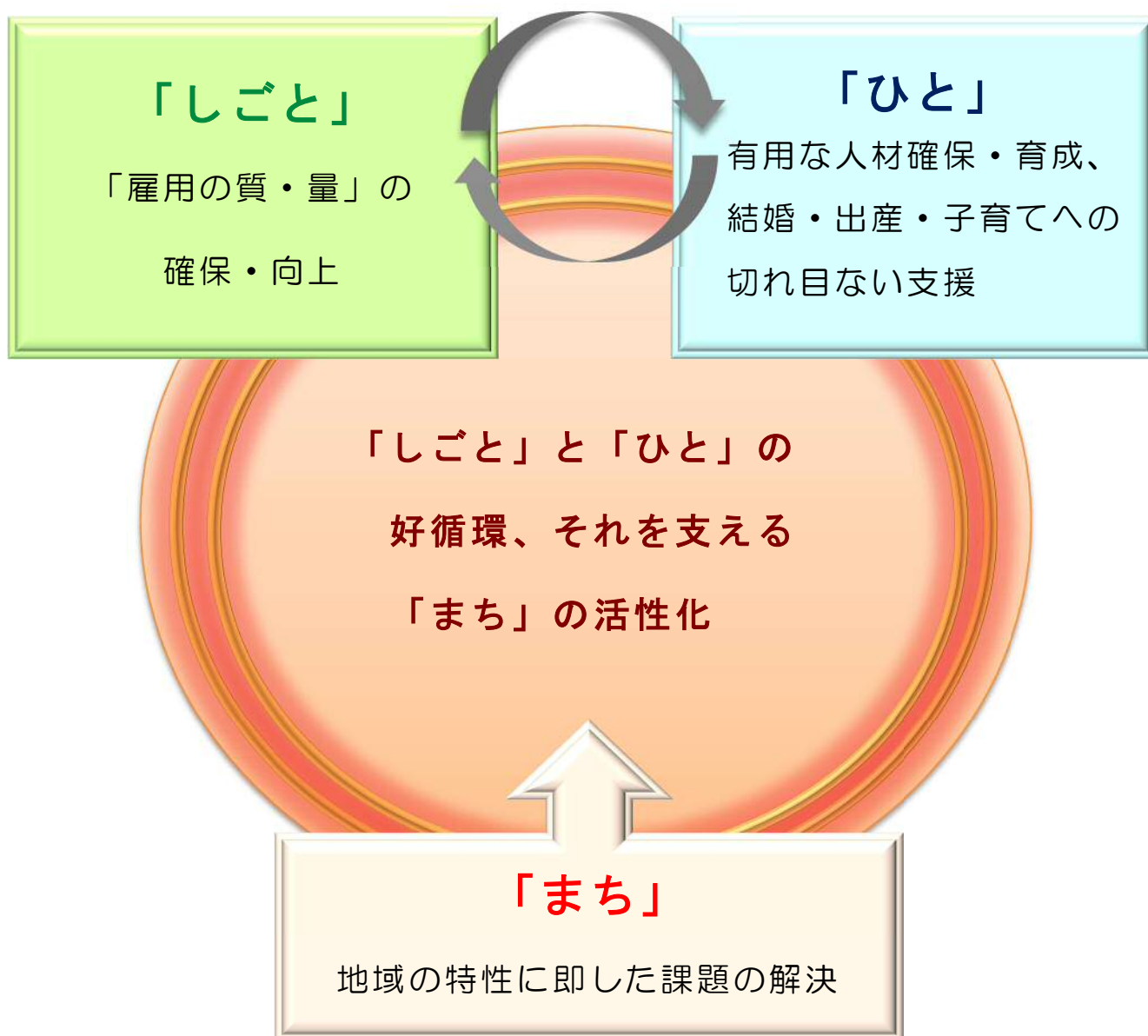
II. 基本目標

天草市人口ビジョンでは、「目指すべき将来の方向」を、(1)「都市部への人口流出に歯止めをかける」、(2)「若い世代の希望を実現、合計特殊出生率を2.1に向上させる」、(3)「活力ある持続可能な地域社会を維持する」としています。

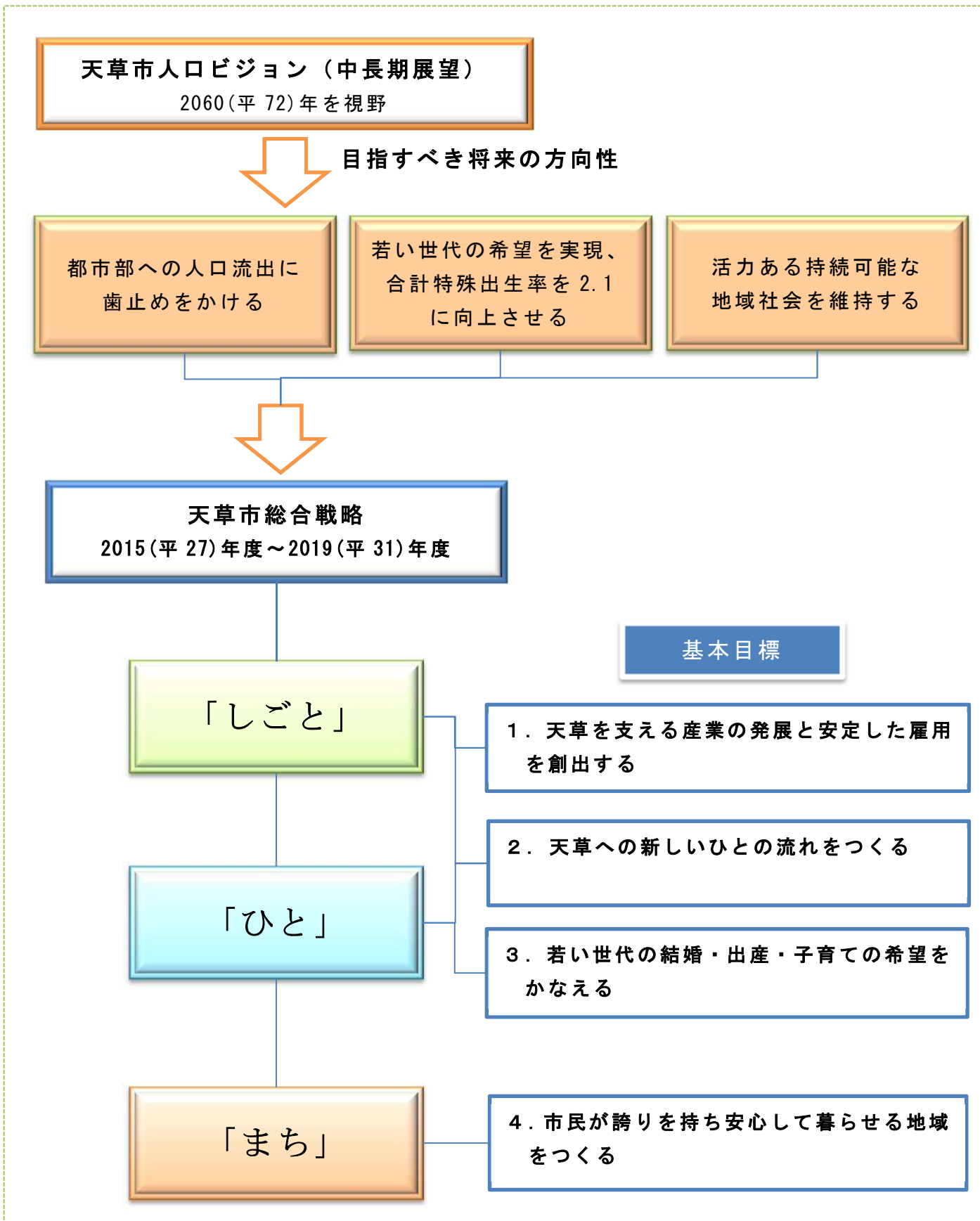
天草市総合戦略は、人口ビジョンの「目指すべき将来の方向」を実現するために、「しごと」「ひと」「まち」の視点から、次の4つの基本目標を設定し、2019(平31)年度まで取り組んでいきます。

また、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取り組みを行います。

- | | |
|-------|-------------------------|
| 基本目標1 | 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する |
| 基本目標2 | 天草への新しいひとの流れをつくる |
| 基本目標3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標4 | 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる |



◆人口ビジョンと総合戦略及び基本目標の構成



1. **基本目標 1** 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは本市における「しごと」づくりに着手します。

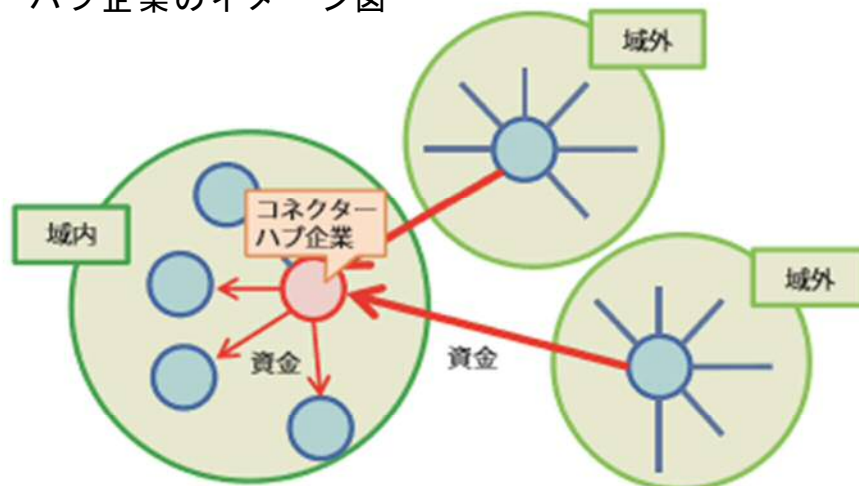
現在、本市においては雇用機会の不足などにより、若い世代の都市部への転出超過となっています。本市の人口減少に歯止めをかけるには、若い世代の都市部への転出超過を解消する必要があるため、本市を支える産業と魅力ある雇用の創出を目指します。

また、本市の産業構造を分析し、地域経済をより循環させる産業（コネクターハブ）を重点的に支援することにより、天草地域の次世代を担う人材の地元での就職を促進していきます。

数値目標

- 都市部への流出人口 680人減少
- 就業人口数の確保 32,310人（平 22 国調 38,904 人）

■ コネクターハブ企業のイメージ図



「コネクター」⇒接続

域外と取引を行って、他地域の資金を域内に取り込む役割。

天草⇒飲食店、漁業、食料品製造業、宿泊業、水運業など

「ハブ」⇒車軸

域の中で取引関係の中心となって、域内資金循環を高める役割。

天草⇒建設業、小売業、福祉関連など

「コネクターハブ」

コネクター機能だけでは、域内に資金はわずかしか回らず、ハブ機能を合わせ持つことで地域経済への波及効果を高める。

天草⇒育成、拡大

2. **基本目標 2** 天草への新しいひとの流れをつくる

近年、都市部住民の中で地方に対する関心が高まっており、国の調査によれば東京在住者の約4割が「移住する予定」または「今後検討したい」との結果が出ています。そのため、県や近隣市町との緊密な連携を図り、本市への移住・定住を促進します。

さらに、外部へ人材を求めていくことも重要となることから、UJIターンなどを促進し、地場産業や地域を支え、新たな活力を生み出す人材、そして様々な都市部の知識・情報・知恵を受け入れる取り組みを進めます。

数値目標

■ 都市部から本市への転入 400人

3. **基本目標 3** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境を整備するとともに、安心して働くことができる職場環境づくりを促進し、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、また仕事と生活の調和の確保により、若い世代の希望の実現に向けて取り組んでいきます。

数値目標

■ 30～34歳女性の就業率 78.0%

(2010(平22)年国調 75.14%・全国 60.64%・県 67.36%)

■ 35～39歳女性の就業率 78.0%

(2010(平22)年国調 75.17%・全国 60.37%・県 68.69%)

■ 子育てしやすい地域だと感じる市民の割合 62.5%

(2014(平26)年アンケート:51.6%)

4. **基本目標 4** 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固なものとなります。市民が、天草での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して暮らせるような「まち」をつくる必要があります。

そのため、家族や地域の中において、人々が絆を深め、心豊かに生活できる地域コミュニティを維持することで、地域の特性に即した地域課題の解決、活性化に取り組めます。

数値目標

- 健康に暮らしていると感じる市民の割合 81.0%
(2014(平 26)年アンケート：70.8%)
- 安心して暮らせていると感じる市民の割合 79.4%
(2014(平 26)年アンケート：66.9%)

III. 実現に向けた施策

1. 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- 既存の中小企業事業者の育成に加え、新たな就業の場となる起業・創業等を支援し、雇用機会の創出と産業の振興を図ります。

また、本市の産業構造を分析し、地域経済をより循環させる産業を重点的に支援するとともに、都市部の人材やノウハウの活用、大学や企業との連携により、潜在的な需要を掘り起こし、新たな産業を創出することで、縮小経済から拡大する経済へ転換し、魅力ある雇用の促進に努めていきます。

さらに、産業振興やまちづくりの次世代を担う人材を育成するために、若い時期からのビジネス教育や地域に誇りを持つ教育を推進し、地元での就職を促進します。

- 島という独自の風土で育まれた農林水産物等に付加価値をつけ、都市部をターゲットに天草の知名度を活かした販路拡大、産地イメージの確立に努め、地域産業の競争力の強化を図っていきます。

また、世界有数の陶磁器資源である天草陶石の活用と国の伝統的工芸品に指定されている天草陶磁器の産地化を図っていきます。

さらに、大学や企業との連携による新たな産業の創出に取り組みます。

- 基幹産業である農林水産業をはじめとする本市の主要産業での雇用機会の創出につなげるため、経営体育成による生産基盤の強化、加工、販売など付加価値化による所得の向上、さらには持続化させるための多様な担い手の確保に努め、地域の特性を活かした産業施策を講じていきます。

- 本市の魅力ある観光資源を国内外に広くPRしていくとともに、観光客の利便性の向上を図り、国内外から人々が訪れる魅力あふれる観光地「天草」を確立します。

また、崎津集落の世界遺産登録を目指すなど、地域資源を活用してブランド力を高めるとともに、受入態勢の整備、広域的な周遊ルートを構築し、近隣自治体と連携して広域観光交流を促進します。

さらに、大会等の誘致や豊かな地域資源を活かした体験型ツーリズムを推進し、積極的なPR活動に努め、交流人口の増加を図っていきます。

- (1) 起業創業や既存事業者支援による雇用創出
- (2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出
- (3) 農林水産業の成長産業化
- (4) 観光産業の成長産業化

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）起業創業や既存事業者支援による雇用創出

（ア）地域の事業者100社100人の雇用を生み出す

本市の中小企業事業者の強みやセールスポイントを見出し、また、伴走しながら支援する相談体制の充実化を図り、販路開拓、新商品開発、新分野進出による売上アップにつなげることで、これまでの企業誘致による1社100人の雇用から地域の100社100人の雇用創出を目指すとともに、障がい者の就労機会の確保に努めます。

また、都市部の企業等の人材や高度なノウハウ、知識などを活用した中小企業振興を図るため、人材誘致等にも取り組みます。

さらに、本市の地域資源を十分に活用した特色ある新たな産業創出、事業規模拡大、新分野進出等にチャレンジする起業・創業者や中小企業を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・チャレンジ事業所数	0 社	⇒ 100 社
・雇用創出数	0 人	⇒ 400 人
・民間企業の障がい者雇用率	1.7% (2013 年)	⇒ 2.0%

【具体的な事業】

① 起業創業・中小企業支援センター事業（Ama-biZ の運営等）《先行型》

▶ 強み創造型のビジネスサポートにより、地場産業を育成し、売上アップによる雇用創出を図る。

② 産業振興チャレンジ基金事業（起業創業支援、事業規模拡大支援、家内企業等雇用拡大支援）

▶ 起業家及び中小企業者が新たに取り組む事業を支援し、雇用の場の創出と拡大を行う。

③ 地場産業振興事業

▶ 販路拡大等に取り組む企業等に対する専門家の派遣やセミナーを開催し、売上アップ等につなげる。

④ 街中居住・街中起業調査研究事業

▶ 商店街の空き店舗を活用し起業、移住を推進する。

⑤ ビジネス誘致業務委託事業

▶ 都市部から仕事の切出し（誘致）を行い、就労支援事業所の就労に繋げる。

(イ) ビジネスマッチング・二地域就労促進による仕事の創出

都市部等の企業とつながり、関わり合いを持ちながら社員を就労させ、または就労を支援し、都市部の企業等の人材や高度なノウハウ、知識などを活用した中小企業振興を図り、新たな仕事や生業を創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ ビジネスマッチング件数/累計	4 件	⇒ 9 件

【具体的な事業】

① 二地域就労促進事業（マッチング事業）

▶アドバイザーと連携した活動推進を行うとともに、地域おこし協力隊員及び企業人による地域の活性化に向けた取り組みの支援、情報発信。

② 産業振興チャレンジ基金事業（再掲：U I ターン者マッチング事業）

▶中小企業者が必要とする人材をU I ターンで誘致し、経営改善を支援する。

(ウ) 遊休公有財産オフィス化等の促進による雇用創出

市有財産（土地・建物等）への企業誘致を進めるとともに、進出する場合には施設整備を行って貸し出すなどの企業支援を含め、雇用の場を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 誘致企業数	0 件	⇒ 5 件

【具体的な事業】

① 企業誘致促進事業（遊休公有財産オフィス化（廃校施設等活用））《先行型》

▶本社機能の移転等も含めた企業誘致の実現を目指す。

また、誘致企業が市有財産を活用する場合、必要な整備を行い、貸し付ける。

② 企業等農業参入支援事業

▶企業の農業参入を通じ、農業活性化と雇用創出を目指す。

(エ) チャレンジする人材の育成から天草での就職までを支援

産業振興やまちづくりを進めるためには、これらを担う人材を育成することが重要であり、若い時期からビジネスモデルについて習得するための機会を設け、将来、本市で起業にチャレンジする人材を育成します。

また、地元高校の新卒者や地元出身の大学生等の地元への就職促進のために、天草地域の企業とのマッチングにより地元就労の拡大を図ります。

さらに、子どもたちが地域の歴史、文化などを学ぶ機会を設け、地元への郷土愛を育むための取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 新規高卒者管内就職率	26.2%	⇒ 30%

【具体的な事業】

① 中小企業合同説明会・就職相談会開催事業

▶天草で地元企業の知名度を上げて、市内での就職定着を図る。

② 天草宝島人材育成事業

▶高校生や若者を対象に地域での産業振興、まちづくり人材を育成する。

③ 天草読本等製作・配布事業（ふるさと応援寄附金）

▶天草の歴史やキリシタンに関する図書、暮らしや風景、文化の図書等を学校に配布、平成19年出版の「改訂版天草の歴史」の再出版などを行う。

(2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出

(ア) 天草産品の都市圏戦略による販路拡大

天草産品の情報や受発注窓口の一元化や戦略的な販売を行う体制を構築し、高価格取引につながりやすい都市圏をターゲットに、天草という知名度を活かした物産フェア、PRイベント等の開催や、飲食店オーナー、シェフ、バイヤー等を天草へ招聘し商談会を開催するなど、産地イメージの確立と販路拡大を図り、生産者の所得向上と新たな雇用の創出を目指します。

また、従来の「作ったものを売る（プロダクトアウト）」から「売れるものを作る（マーケットイン）」の考え方に立ち、都市圏消費者のニーズをフィードバックしながら売れる産品の生産拡大、商品開発にも取り組み、需要と供給の好循環を生み出すことでコネクタ産業としての成長を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・天草産品の新規取引業者数	0 社	⇒ 60 社

【具体的な事業】

①天草宝島物産公社運営事業<先行型上乘せ>

▶地域商社「天草宝島物産公社」を核とした販路拡大により産業振興を図る。

②天草ブランド推進事業(バイヤー等招聘事業)

▶都市圏の飲食店オーナー、シェフ、バイヤー等を天草へ招聘し商談会を開催し、天草産品の販路拡大を図る。

(イ) 天草陶磁器の産地化、そして陶芸家から選ばれる島へ

世界でも有数の陶磁器資源である天草陶石の産地から、多種多様な陶磁器が生産される島を目指すため、国の伝統的工芸品に指定されている天草陶磁器の産地化を推進します。

また、推進にあたっては、窯元や陶磁器関係団体で構成する推進母体が産地化に向け実施する事業を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・市内窯元数	24 窯	⇒ 26 窯

【具体的な事業】

①天草陶磁器の島づくり事業

▶大陶磁器展等による天草陶磁器の魅力を発信するとともに、若手陶芸家の育成、陶芸家の移住を促進し、窯業の産地化を図る。

(ウ) 大学・企業等と連携した新たな産業づくりによる雇用創出

大学や企業等と連携し、自然環境や資源を最大限に活用する新たな産業の創出に向け、研究調査等や起業等の取組みを後押しするなど、雇用創出につながる様々な取組みを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 大学、企業等との協定締結数	0 件	⇒ 3 件

【具体的な事業】

① 藻類バイオマス調査研究事業

▶ 藻類バイオマスに関する企業による大型培養施設の立地支援や副産物の農産物化（飼料、肥料）に係る調査研究を委託する。

② 大学・企業等との連携協定の推進

▶ 本市の地域資源に着目したエネルギーの産業化など、新たな産業づくりを目指し、大学・企業等との連携協定を締結する。

③ 新産業の研究誘致

▶ 天草の環境で可能となる新産業研究の誘致に取り組み、研究に伴う雇用創出や移住・定住、そして産業化につなげる。

(3) 農林水産業の成長産業化

(ア) 経営体の強化、育成等による持続可能な農業の振興

中心となる経営体へ農地を集約化し、農業経営の効率化による担い手農家、認定農家を育成するとともに、集落営農組織の設立支援及び農業への企業参入を推進し、存続可能な地域農業と経営の安定化を図ります。

また、「安心・安全」「高品質」な農畜産物の生産性の向上を図り、天草産ブランド化と奨励作物の産地化を推進し、農畜産物の消費拡大につなげます。

さらに、UJIターン対策により、多様な担い手による新規就業者の確保に努めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)		目標(2019年)
・農畜産物の販売高	48億円	⇒	49億円
・認定農業者の割合	68%	⇒	70%
・農業生産法人設立、企業の農業参入	16法人	⇒	36法人
・新規就農者数/累計	43人	⇒	100人

【具体的な事業】

① 人・農地問題解決加速化支援事業

▶人・農地プラン作成への支援を行い、営農組織の設立、法人化を支援する。

② 農地中間管理事業

▶農用地集積に伴う地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金による支援を行う。また、認定農業者、農業法人、農業参入企業への優良農地抛出者へ助成及び簡易基盤整備事業に対し支援を行う。

③ 農業経営法人化支援事業

▶家族経営型の認定農業者が法人化し、規模拡大、雇用創出を目指す取組支援。

④ デコポン屋根掛けハウス集中整備事業

▶デコポンの安定的・量的生産体制強化のため、屋根掛けハウスへ集中投資。

⑤ 雇用創出型次世代高生産性園芸施設整備事業

▶ICTを活用した高生産性の野菜ハウスの普及により、雇用の創出を図る。

⑥ オリーブの島づくり推進事業

▶オリーブ栽培を通じた地域振興やオリーブの加工、商品開発、販売に向けた取組を行いながら各種産業の振興を図る。

⑦ 有害鳥獣捕獲対策事業

▶有害鳥獣から農地を守り、農産物被害を減少させる。

⑧ 担い手育成緊急支援事業

▶担い手育成支援協議会へ支援、アクションプログラム作成・経営診断、指導助言及び農業経営指導者養成講座を開催する。また、営農相談員を設置する。

⑨ 新規就農者支援事業

▶国の事業に該当しない新規就農希望者に対し、農業技術習得のための研修を行う場合、給付金を交付する。また、45歳以上65歳未満の新規就農者の就農に必要な費用に対して給付金を交付する。

⑩後継者等支援対策事業

▶新規就農者を含む45歳未満の農業後継者の確保、定着を進めるため、後継者や研修生、雇用就農を受け入れている農家への施設整備等に対し支援を行う。

(イ) 高品質、資源化による林業の振興

天草産材の品質の良さと知名度アップを図り、住宅建築及び公共事業等における天草産材の利用を推進します。

また、照葉樹林をエネルギーとして活用し、経費削減、自給化を進め、資源化及び経済への好循環を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・天草産木材販売額	9,936 千円	⇒ 11,880 千円

【具体的な事業】

①天草産材利用促進事業

▶天草産材を利用した木材住宅を新築、増改築する市民に対して、その建築経費の一部を助成し、天草産材の需要促進と市内建築業関連の雇用拡大を図る。

②天草自然エネルギー自給実証事業

▶天草の埋もれた宝である照葉樹林を農業用エネルギーとして活用し、エネルギー経費の削減、自給化を進めることで、照葉樹林の資源化、天草経済への好循環を図るための実験を行う。

(ウ) つくり育てる持続可能な水産業の振興

水産資源の適正な漁獲管理と稚魚放流や漁場整備により確保し、つくり育てる漁業を推進するとともに、海面養殖業を充実させ、漁業所得の向上を図ります。

また、漁船漁業の獲って売る従来型の経営形態から、海藻や貝類等の養殖、漁獲物の加工・販売、観光事業等を取り入れた複合型漁業を推進し、経営の安定化を図ります。

さらに、資源水準に見合う適正な漁業後継者を確保するため、漁協等と連携して支援体制を整備し、新規就業者確保に取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 漁業者 1 人当り水揚げ額	1,539 千円	⇒ 1,700 千円
・ 複合型漁船漁業経営漁家数	67 戸	⇒ 100 戸
・ 新規就漁者数	0 人 (2013 年)	⇒ 12 人

※複合型漁船漁業とは、主に漁船で漁業を営む経営体が、ヒトエグサ、マガキ等の養殖事業を複合的に行うこと。

【具体的な事業】

① 地域養殖事業振興対策事業

▶収益性の高いヒトエグサ、マガキ等の養殖事業を推進し、漁船漁業の経営安定を図る。

② 水産基盤整備交付金事業

▶漁業者と連携し、各地先にあった藻場再生等で水産業の基盤となる漁場の整備を行なうとともに、水産基盤施設を整備し、水産資源の維持・回復を図る。

③ 資源管理推進事業

▶種苗放流及び産卵施設設置により、水産資源の維持・増大を図る。

④ 天草自慢の魚販売戦略事業

▶市内外に魚食の拡大、ブランド化に向けて積極的に PR する機会を持ちながら、冷凍冷蔵加工等流通体制の再構築、販路拡大等に向けた事業展開を図る。

⑤ 新規就漁者支援事業

▶後継者の育成に伴う研修中の給付金支給や受入態勢を整備し、新規就漁者を確保する。

(エ) 第一次産品の高価格化、地産地消の推進

農林水産物の加工、流通、販売など、6次産業化への積極的な取り組みを進め、付加価値化による農林漁業者の収入の向上を目指します。

また、関係団体と連携して販路拡大に向けた支援体制を整備するとともに、加工グループ等による更なる商品開発の支援を行います。

さらに、天草産の農林水産物の地産地消を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・6次産業化で増加した雇用者数/累計	11人	⇒ 17人

【具体的な事業】

① 6次産業化支援事業（産業振興チャレンジ基金事業）

▶6次産業化に取り組む事業者の施設整備や商品開発等を支援する。

② 天草ブランド推進事業（再掲）

▶天草宝島物産公社と連携し、天草産品の高付加価値化と地域自体のブランド化を推進する。

③ 地産地消の推進

▶学校給食を含む地産地消率の向上を目指す。

(4) 観光産業の成長産業化

(ア) 世界遺産登録の推進

世界遺産について、市民一人ひとりの理解と機運を高めるための周知・啓発を強化するとともに、関係自治体と連携し国内外への情報発信や受入態勢の整備を行い、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・外国人観光客宿泊者数	1,082 人	⇒ 30,000 人

【具体的な事業】

① 世界遺産観光受入整備事業

▶外国人観光客対応の多言語音声ガイダンス機器設置及びコンテンツ制作。

(イ) サンタクロースの聖地・天草づくり

サンタクロースの聖地という新たなイメージをつくり、本市の魅力を国内外へ発信することで、年間を通じた観光客の誘致を図り、交流人口の増加や地域経済の活性化、雇用創出に向けて取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・9月～2月観光等入込客数	130万人	⇒ 143万人

【具体的な事業】

① 「サンタクロースの聖地・天草」推進事業

▶世界サンタクロース会議を開催するとともに、包括的に事業を推進することにより、交流人口の増加や地域経済の活性化を図る。

(ウ) 天草の拠点づくり

島内の各拠点施設を整備することにより、広域的なルートを形成し、島内における回遊性を高めるとともに、滞在時間や交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・「道の駅」等の整備施設数	1 施設	⇒ 5 施設

【具体的な事業】

① 観光拠点施設整備事業

▶天草の豊かな海の象徴であるイルカと漁業者の共存をテーマに、観光と漁業を始めとした農林水産業が融合し、地域振興を図る拠点施設として「天草市イルカセンター（仮称）」を整備する。また、他の島内拠点に道の駅の機能を有した拠点施設を整備する。

(エ)．ひとの交流事業及び大会等誘致の推進

近隣自治体と連携したイベント等を開催するとともに、各種大会及び合宿を誘致します。

また、農山漁村地域においては、農林漁業体験民泊の受皿の整備や天草型のツーリズムを構築するなど、交流人口の増加を図る取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・大会開催及び合宿等受入回数	34 回 (6,660 人)	⇒ 50 回 (10,000 人)
・民泊の受入団体数/年	9 団体 (750 人)	⇒ 15 団体 (2,000 人)

【具体的な事業】

① VISIT あまくさプロジェクト推進事業

▶2016(平 28)年の天草五橋開通 50 周年、雲仙天草国立公園指定 60 周年を記念し、交流人口につながるイベント等を開催する。

② 大会等誘致推進事業

▶各種大会及び合宿を誘致し、交流人口の増加を図り、経済発展に寄与する。

③ グリーンツーリズム推進事業

▶天草型グリーンツーリズムを確立するため、体験メニュー等の開発を行う。

④ マラソン大会事業

▶市内マラソン大会を開催することで、選手の宿泊等交流人口の増加による地域活性化を図る。

⑤ ジオパーク推進事業

▶天草市・上天草市・苓北町の 2 市 1 町の各種団体等からなる天草ジオパーク推進協議会を中心に推進する。

⑥ 自転車を活用した天草の観光促進事業<<加速化>>

▶サイクリングコースの案内誘導、注意喚起サインの設置などによりルートを整備し、「天草観光サイクリング」を確立することで、入込客の増加を図る。

(オ)．広域的な連携等の取組み

交流客の利便性向上を図るために、島内周遊バスや出水駅蔵之元港間シャトルバス等の運行事業を充実させるとともに、県や近隣自治体と連携しながら各種事業を展開し広域的な周遊ルートの構築を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・島内周遊バス乗車人数	3,158 人	⇒ 6,000 人

【具体的な事業】

① 広域観光推進事業

▶天草宇土半島広域連携事業、阿蘇熊本天草観光推進協議会事業、雲仙天草観光圏協議会事業の実施。また、出水駅蔵之元港間シャトルバス運行事業、島内周遊バス運行事業、観光サイン整備事業の実施。

(カ) 観光PR及び受入態勢の整備等

本市の認知度向上を目指した宣伝活動等により、観光地としての情報発信を行います。

また、崎津集落の世界遺産登録活動に伴う観光客の増加を見込み、「道の駅」整備をはじめ観光客の利便性向上のための受入態勢を整備し、文化資源の活用、また産業の活性化と併せた観光振興に取り組みます。

さらに、県や近隣市町と連携し、観光を基軸とした広域連携事業にも取り組んでいきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・観光等入込客数/年	290万人	⇒ 420万人
・宿泊者数	27.4万人	⇒ 42万人

【具体的な事業】

①観光プロモーション（宣伝）事業《先行型》

▶メディアを活用した宣伝広告や観光客の利便性を向上させ、誘客を図る。

②多言語化等による受入態勢整備（再掲：観光プロモーション（宣伝）事業）

▶誘導看板の設置及び多言語化の整備を行う。

③Wi-Fi環境の整備（再掲：観光プロモーション（宣伝）事業）

▶観光客の利便性向上のため、Wi-Fi環境の整備を行う。

④魅力ある観光地域づくり連携事業（天草版DMO形成）《加速化》

▶観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングや地域のマネジメント等を担うDMOの形成を図り、官民及び地域間で連携した観光推進体制を整備する。

※DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をいう。

2. **天草への新しいひとの流れをつくる（移住・定住）**

《基本的方向》

- 移住希望者の視点に立ち、住居、雇用及び暮らし等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、天草の豊かな自然や魅力ある農林水産物をはじめとする地域資源なども含め、天草地域全体の情報発信を行う体制の整備を行い他地域との差別化を図ります。

また、熊本県及びふるさと回帰支援センターと連携し、積極的に移住相談会等へ参加するなど、移住者向けの情報提供に取り組みます。

さらに、各種メディアの活用などによる情報発信にも努めていきます。

- 地元企業の協力を得て、移住者向けの就職相談会を行い、併せて都市部の大学等から本市の企業への就職を促進するための取組みを行います。

また、市独自の奨学金制度により、若者の地元への就職による定住促進にも努めていきます。

(1) 本市への移住促進

(2) 若者の地元定着に向けた支援等

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）本市への移住促進

（ア）天草の自然環境を活かした交流と移住・定住の推進

移住・定住に関する専任コーディネーターを配置し、移住希望者に対する相談窓口を整備します。

また、移住希望者を対象に天草の良さを感じていただくため、体験メニューを組み入れたツアーを実施します。

さらに、関係機関や地元企業等と連携し、地場産業や地域を支え、新たな活力を生み出す外部人材を誘致することにより、地域力の維持・向上に努めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・空き家バンク制度の移住者数/年	30人	⇒ 75人

【具体的な事業】

①移住・定住促進対策事業（コーディネーター設置・情報発信）《先行型》

▶移住相談会や各種支援の情報発信等により市外からの移住・定住を促進する。
また、移住希望者を対象とした体験ツアーを実施する。

②外部人材の活用（地域おこし協力隊等）

▶都市圏の住民が、まちづくりなどの地域活動に従事し、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指す。

③新たな活力を生み出す人材の誘致事業（*移住相談会等で連携）

▶Ama-bizや地元企業等と連携し、地場産業や地域を支えるために必要な人材を誘致する。

（イ）移住者のための起業支援の充実

移住を希望する都市圏の人材に対し、起業する機会を与え、天草への移住を推進するための支援を行い、外部人材を活用した雇用創出、地域活性化を図り、「起業の島 天草」を全国に発信します。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・移住起業家数	0人	⇒ 7人

【具体的な事業】

①天草移住起業ビジネスプランコンテスト事業

▶天草に移住して起業するビジネスプランを募集し、移住者及び起業者の増大による各種産業の振興を図る。

②起業ビジネス支援事業（再掲：産業振興チャレンジ基金事業）

▶天草に移住して起業する者に対して、起業の支援を行う。

③街中居住・街中起業調査研究事業（再掲）

▶商店街の空き店舗を活用し起業、移住を推進する。

(ウ) 移住者支援情報の提供体制整備

移住希望者にとって関心の高い、住まい、仕事、子育て、暮らしについての情報を掲載するとともに、天草全域の移住者に関わる情報を移住・定住ポータルサイト「あまくさライフ」に一元的に集約して情報発信します。

また、移住希望者のニーズに合わせた「あまくさ暮らし」の情報について、ワンストップサービスで情報を提供する「天草地域移住・定住サポートセンター（仮称）」の設立に向けて取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 新規移住・定住相談件数/年	85 件	⇒ 150 件

【具体的な事業】

① 移住・定住促進対策事業（再掲）

▶ 移住相談会や各種支援の情報発信等により市外からの移住定住を促進するとともに、「天草地域移住・定住サポートセンター（仮称）」を官民及び地域間で連携して共同設置する。

(2) 若者の地元定着に向けた支援等

(ア) 奨学金制度の充実

市外の大学等への進学・卒業後、また地元高校卒業後において、地元企業等への就職を促進するため、奨学金等を活用した若者の地元定着に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 医師修学資金貸与制度利用人数/累計	2 人	⇒ 12 人
・ 看護師等修学資金貸与制度利用人数/累計	0 人	⇒ 50 人

【具体的な事業】

① 医師及び看護師等修学資金貸与制度事業

▶ 修学資金を貸与するとともに、天草市内の指定した医療機関等に一定期間勤務することにより貸与を受けた修学資金の返還を免除することで、医師、看護師等の担い手を確保する。

3. **若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

《基本的方向》

- 天草地域を担う農業・漁業の後継者をはじめとする若い世代が、希望通り結婚できるように相談窓口を設置するとともに、民間団体等と連携して出会いの機会を提供し、結婚に向けた支援を行います。

- 若い世代が安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、子育て世代の安定的雇用を確保するなど、NPOや市民活動団体などと連携して様々な支援を行い、男女が共に働きやすく、女性が輝き活躍できる環境をつくります。

(1) 若い世代への結婚支援

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）若い世代への結婚支援

（ア）結婚の相談等の支援

未婚率の増加、これに起因する少子化進行の課題を解決するため、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した交流機会の創出や結婚相談員の設置等により、市民の婚活を支援・促進し、少子化対策、地域活性化及び農業の担い手育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・事業を通じて結婚した組数/累計	0組	⇒ 5組

【具体的な事業】

①婚活（農業後継者支援）事業（結婚相談員設置）《先行型》

▶交流機会の創出や結婚相談員の設置等により、市民の婚活を支援・促進する。

②SNS機能を活用した交流サイトの構築事業

▶SNSを活用し、婚活を促進する専門サイトを構築する。

③交流の場の設定事業、相談コーナーの設置事業

▶相談窓口を設置し、婚活イベント等を開催する。

④若い世代の結婚支援事業

▶結婚を望む男女の希望をかなえるため、どのような支援が効果的であるか検証し、支援体制を構築する。

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(ア) 妊娠・出産への支援サービスの充実

妊娠から出産における経済的な支援をするとともに、妊産婦が孤立感や不安感を払拭できず、出産直後の健康面での悩みや育児不安を抱えているという課題を解決するための支援を行います。

また、安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、周産期医療に携わる産婦人科医・小児科医の確保に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・子育てを気軽に相談できる 人(場所)がいる市民の割合	20.2%	⇒ 34.6%

※周産期とは、妊娠満 22 週から生後 7 日未満までの期間。

【具体的な事業】

①不妊治療費助成事業

▶不妊治療に係る経費を助成することで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。

②妊産婦日常生活支援事業

▶出産前後等の妊産婦への日常生活の支援を行う。

③乳児家庭全戸訪問事業

▶生後 4 か月を迎えるまでの乳児がいる全家庭への訪問を行う（指導・助言）。

④地域医療対策事業（産婦人科・小児科）

▶地域医療、周産期医療及び救急医療の確保並びに医療水準の維持継続を図るため、市内の医療機関が行う医師確保に係る費用の支援を行う。

⑤母子保健事業

▶健康相談、乳幼児健康診査、訪問指導、育児学級を通じて「子どもが体も心も健やかに育つ」ことを目的に子育て支援を行う。

⑥予防接種事業

▶伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。特に乳幼児期に接種する必要のある予防接種について、支援を行う。

⑦離島妊婦健康診査等支援事業（交通費補助）

▶離島に居住する妊婦及び乳幼児の健康診査に参加するため、船の交通費補助の支援を行う。

(イ) 子ども・子育てに関する支援体制等の整備

市とNPOや市民活動団体との協働による支援体制を確立し、保護者の負担軽減を図り、包括的にニーズの高い妊産婦への支援など、子育てしやすい環境を整備します。

また、子育て世代の多様な働き方やニーズに対応するため、仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・子育て講座・講演会等の参加者数	12,846人(2013年)⇒	13,247人
・子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる市民の割合	19.4% ⇒	33.8%

【具体的な事業】

①保育料の軽減

▶市の保育料を、国で定められた基準額の約63%から58%に軽減する。

②子ども医療費助成事業(中学生まで無料)

▶中学3年生まで子どもの医療費を助成する。

③子ども総合相談事業

▶子どもや子育てに関する相談や児童虐待等の相談を受ける。

④養育支援訪問事業(再掲:乳児家庭全戸訪問事業)

▶養育支援が特に必要な家庭への訪問を行う(指導・助言)。

⑤病児・病後児保育事業

▶病気の子どもを保育所等で一時的に預かる。

⑥子育て安心サポート事業(市民活動推進事業)

▶民間団体等による子育て相談対応と産前産後の方へ、サポーターを派遣する。

4. **市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる**

《基本的方向》

- 市民一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上や健康づくりの取り組みに加え、これを支援する環境を整備するとともに、県や医療関係機関と連携して地域医療の充実を図り、健康長寿のまちをつくれます。

- 広大な面積を有する本市が、持続可能な仕組みづくりを進めるために、市民生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、情報化等）の効果的・効率的なサービス提供体制を構築します。
また、各地域において、交流・支え合いの拠点としての機能を強化するとともに、各種の生活支援サービスを維持することにより、市民が心豊かに暮らすことができるコミュニティの形成を図ります。

(1) 健康寿命日本一のまちづくり

(2) 地域で住み続けられる環境整備

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）健康寿命日本一のまちづくり

（ア）健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで地域・職場等を通じて、市民の健康づくりに対する意識の醸成を図り、ライフステージ・健康レベルに応じた健康増進の取組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・健康に気をつけて生活している 市民の割合	84.8%	⇒ 90%
・健康寿命(男性)	78.25歳(2013年)	⇒ 78.66歳
〃(女性)	83.50歳(2013年)	⇒ 84.10歳

【具体的な事業】

①健康フェスタ事業

▶生活習慣病予防や健康的な生活習慣の定着のため、健康づくりに関する情報収集や体験ができる機会を提供する。

②健康運動事業

▶生活習慣病及び要介護状態になることを予防し、もって市民の健康寿命の延伸を図る。

③健康ポイント事業

▶健康づくりを目的とした各種施策にポイントを付与することで、運動習慣の定着を支援する。

④食生活改善事業、

▶食生活への知識を高め、食生活改善推進員の養成や地区活動への支援を行い、健康増進を図る。

⑤健康推進事業(むし歯・健康増進・食育・生活習慣病・母子及び予防接種(再掲))

▶むし歯予防対策事業、健康増進・食育推進事業、母子保健事業、予防接種事業、成人健康指導事業、成人健診事業、保健衛生普及事業など健康づくりの方策及び健康増進など、地域住民に密着した総合的な健康づくりを積極的に推進する。

(イ) 地域医療の充実

本市は、都市圏から遠距離に位置していることから、県や関係市町と連携し、医師をはじめ医療従事者の確保対策に取り組むとともに、医療情報システム等を活用し、医療機関における効率的な機能分化と診療支援を行い、2次医療圏による完結型の地域医療体制の整備を図ります。

また、救急医療において、偏在が著しい診療科医の確保に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・地域の医療体制に満足している市民の割合	42%	⇒ 54.3%

【具体的な事業】

①地域医療対策事業（再掲）

▶市の医療体制の整備及び関係機関の連携体制を構築する。また、へき地医療自治体病院開設者協議会負担金及び地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金を支出することで、地域医療を担う医師の確保及び育成を行う。

②あまくさメディカルネット端末機整備事業

▶機器整備に係る費用を補助することで、地域医療の充実を図る。

③救急医療対策事業

▶休日・夜間の救急医療体制の確保を図る。

④地域医療対策事業（再掲：麻酔科）

▶地域医療、周産期医療及び救急医療の確保並びに医療水準の維持継続を図るため、市内の医療機関が行う医師確保に係る費用の支援を行う。

(2) 地域で住み続けられる環境整備

(ア) 防災対策等の強化

消防団や市職員が、災害対応に対する知識の向上と各防災機関が相互連携できる体制を整備し、市民自らも防災組織づくりを進め、防災意識の高揚と防災力の向上に努めます。

また、災害を未然に防ぐ対策工事等や災害時の情報伝達手段として、防災無線の更新や個別受信機の配置など、災害予防体制を整備します。

さらに、市内の老朽危険家屋等の対策を講じるなど、市民の生活環境の保全、改善等を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2014 年)	目標 (2019 年)
・ 災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	32.2% (2013 年) ⇒	46.6%

【具体的な事業】

① 自主防災組織設立促進・活動活性化事業

▶ 自主防災組織を新規に設置する団体への補助・自主防災組織の更なる組織率向上を促進し、全地区に自主防災組織が結成されるよう、必要な経費を補助する。

② 防災行政無線整備事業

▶ 本庁からの一括放送など、統制されたシステムとするため、本庁に親局設備を設置し、屋外子局（屋外放送設備）及び各戸への戸別受信機の整備を行う。

③ 廃屋及び空き家等対策事業

▶ 老朽危険家屋の除去促進補助、空き家の適正管理に関する啓発を行う。

(イ) 市民の生活交通手段の確保等

本市には、多様な公共交通機関が運行（運航）されており、通学・通院・買い物など、市民の生活交通手段として利用されています。特に航空機は、市内で不足している医師の交通手段として、重要な役割を担っています。今後、人口減少により利用者数の減少が見込まれますが、市民の交通手段として持続可能な公共交通体系を維持・確保し、公共交通機関の利用促進に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2013 年)	目標 (2019 年)
・ 路線バス等の利用者の確保/年	438,275 人	⇒ 429,000 人
・ 航路の利用者の確保/年	353,513 人	⇒ 352,000 人
・ 航空路の利用者の確保/年	76,387 人	⇒ 80,000 人

【具体的な事業】

① 地方バス路線運行維持対策事業

▶ 住民の生活交通として必要なバス路線の確保を行い、地域住民の福祉の向上を図る。

②地域公共交通確保維持改善事業<<先行型>>

▶市内の地域公共交通の運行のあり方について再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりを進める。

③離島振興事業（御所浦～水俣・三角）

▶御所浦地域において、乗合自動車運行事業、御所浦・水俣航路対策事業、御所浦・三角航路対策事業などにより交通手段を確保し、利便性を高めることで御所浦地域住民の福祉の向上を図る。

④天草エアライン利用促進事業

▶天草エアラインの利用者を着実に増やしていくため、市民の新規利用者の掘り起こしの事業や、市出身者の帰省割引等を行い、利用者の更なる増加を図る。

⑤天草エアライン機材維持事業

▶天草エアラインが運航する機体の安全性の向上、安全運航と健全な会社運営を支援することで、より一層の利用促進を図り、天草地域の振興に寄与する。

⑥天草地域フェリー航路利用促進事業

▶天草地域フェリー航路利用促進協議会と連携を図り、天草地域と他県を結ぶフェリー定期航路の利用促進を図る。

⑦牛深蔵之元航路運航対策事業

▶天草地域の経済・観光・地域振興に重要な本航路について、竣工後41年が経過した蔵之元港可動橋の改修工事に対する支援。

(ウ) 周辺地域とのネットワーク等の形成

支所が所在する生活拠点間の主要道路の整備を促進し、生活圏内の円滑な移動の実現に向け、「市内圏域30分構想」を推進します。

また、地域の拠点となる公共施設等の機能を充実させ、市民生活の利便性の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合	40.7%	⇒ 53.4%

【具体的な事業】

①市内圏域30分構想事業（市道改良事業等）

▶市内圏域を30分で移動可能にする構想を推進する。

②牛深漁港台場エリア施設整備事業

▶台場地区の漁協荷捌き所跡地に図書館等複合施設を整備する。

③過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

▶集落の維持・活性化のため、基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」における取組みを支援する。

(エ) 市民の情報交流手段の確保等

地域に密着した情報の共有、福祉の増進等に寄与するコミュニティFMの開局や情報通信分野での条件不利地域解消のための情報基盤の整備を行い、市民の情報交流手段の確保を図ります。

また、地域ICTの医療機関への利用拡大を推進し、安心して地域に住み続けることができる環境整備を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状(2014年)	目標(2019年)
・コミュニティFM開設局数	0局	⇒ 親局1、中継局7
・ブロードバンド環境が整備されている地域の世帯数の割合	65%(2013年)	⇒ 70%
・医療連携システム(あまくさメディカルネット)利用医療機関数	38機関	⇒ 70機関

【具体的な事業】

①コミュニティエフエム局設置事業

▶地域に密着した情報を提供するため、情報の発信源となるインフラを整備する。

②地域情報化事業

▶市の光ファイバーケーブルを通信事業者に貸し出すことによって、地域情報化を推進する。

③テレビ共同受信施設改修事業

▶事前に改修計画されたNHK共聴施設と併せ、自主共聴施設の災害等による共聴施設改修に対応する。

④医療機関への光ケーブル整備(再掲:地域情報化事業(メディカルネット支援))

▶高速通信網がない医療機関に対し、市の光ケーブルを貸し出す。